

令和 2 年由比ガ浜西自治会第 15 回定例総会書面表決・結果報告

日頃から、自治会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
本年度の総会につきましては書面での議決とし、またすべての議案について、**過半数以上の賛成をもって可決**されましたことをご報告いたします。

議案 1・・・賛成 59

議案 2・・・賛成 61

議案 3・・・賛成 61

議案 4・・・賛成 61

議案 5・・・賛成 61

議案 6・・・賛成 61／反対 6

総会議案 1 ～ 6 について

●……議案に対する会員からの意見ご質問

▶……意見、質問への回答

議案 1、自主まちづくり計画策定を進める

●先人たちの育んできた良好なこの環境を我々は後世に引き継ぐ義務がある。由比ガ浜 4 丁目大規模開発は、この地域の都市化を促進することになり、環境破壊となることは明白。

- ① 交通問題（現状でも許容量をオーバーしている）
- ② 由比ガ浜海岸と連なった景観を破壊する。
- ③ 防災の減災の為に空地が必要
- ④ 広町緑地の様に市・県と協議し、用地取得を図り、丘陵や松林を復元し、津波避難タワーの設置を含め、都市公園とし、市が管理する。

●「仮に現計画が廃案となったとしても・・・」その確率は？また「次なるもの」について「鎌倉にとって持続可能で市民にとっても有意義な開発になってほしい」とあります。素晴らしいことですが、自由転売されたらと仮定して、その様な事を望めるのでしょうか？同じような戦いのリピートになりませんか？

「鎌倉市の所有にする」以外は叶えられないのではないのでしょうか？

業者&市が WIN/WIN の解決方法は模索できませんか？鎌倉市に託されている土地は相当あると聞きます。由比ガ浜の土地は前が全部海ですし、134 号線西からも東からも集客は望めません。他市からのアクセスが容易で可能な場所の提供など考えてはいけないのでしょうか？

議案 1 の内容は実現に向かって歩みだして欲しいものです。

●特に議案1「自主まちづくり計画策定」は重要な案件と考えます。インパクトがある計画内容とすべく積極的に取り組んでいただき度、宜しくリーダーシップをお願い致します。(私も参加致します。)

●本件は、由比ガ浜、鎌倉市にとどまらず日本遺産にとっても重要な計画地策定ですね。よろしくお願い致します。

議案2、令和元年度活動報告議案3、令和元年度決算報告書・・・無

議案4、令和2年度予算報告(案)・・・無

議案5、ゴミ収集ボックス購入方法

●ゴミボックスの購入にあたり、自治会未入会の方からの集金に難渋しなければ良いのですが・・・。

▶ありがとうございます。頑張ります。

●非会員のボックス使用者からの費用の回収は絶対する。

▶非会員のお宅に請求理由と詳細の手紙をお渡しする。

●ゴミ収集ボックスは収集者の乱暴な扱いのせいか、私共のボックスは歪んで折れてグズグズになり、買い替えが必要です。議案5をよろしくお願い致します。

▶近日中にご相談させていただく。その際に非会員のゴミ収集ボックスの利用者へ請求の手紙を渡す。

●ゴミ収集者(車)のボックスの扱い方を猛省いただきたい。

▶近日中にお話をお伺いに行きます。

議案6、班長持ち回り制について

●班長を辞めさせていただきたいのでよろしくお願い致します。

▶組長と相談して持ち回りを開始してください。

●「班長持ち回り制」については、拙宅においては日中不在が常となるため、ご迷惑をおかけするかと思いますが、随時相談させてください。

▶承知いたしました。

●班長は長年大変有難うございます。ご都合悪くなりましたら、変更を考えると良いと思います。

▶班長は任期1年の持ち回り制なので順番に回りますのでご容赦ください。

●持病があり、現在の状態では班長の仕事を全うする自信がないため、この議案がルール化された場合は脱会させて頂く以外に方法がありません。

▶このようにどうしても無理という場合はスキップします。

●若い方にお任せしたい。

▶若い世代が少ないのが現状です。ご無理な事情がございましたら各組の役員、班長にご相談ください。

その他

●共働きにてなかなか参加できず申し訳ございません。当方アパート住まいなので状況が不安定であります。我々の会費が少しでも役に立てば幸いです。

▶マンション、アパートで進んで自治会に入会される方が少ない中、自治会へのご協力ご賛同ありがとうございます。

●長きに渡り、民生委員として活動された後藤玲子様にあかれましては大変ありがとうございました。お疲れさまでした

▶後藤様にお伝え致します。有難うございます。

●賛否を問う、または承認を得る内容を明確にさせていただいた方が答えやすいように思います。

(例えば議題6は令和二年度の役員を承認するものか？班長持ち回りに賛否をとうものか？両者に同意するものなので「賛」にしましたが)

▶ご指摘された点については 仰られるとおりにかと思いましたが。以後参考にさせていただきます。有難うございます。

●西自治会新役員名簿の各家庭への配布

▶個人情報取り扱い上難しい

●会員名簿を班別に各家庭に配布

▶個人情報取り扱い上難しい

●平成28年度の名簿以降、更新発表されてなく、近年には相当増減されている。

▶毎年更新している。

●近隣者の名簿の確認とコミュニケーションの促進、自治会費収入の確定と明確化

▶本年度総会資料とホームページにて閲覧可能

●自治会デジタル化構築

▶会員の高齢化のより困難

●メールアドレス登録（自治会全体、班別、役員別）

▶役員の中でもメールアドレスをお持ちでない方もおられメールでの管理が統一できないのが現状。勿論役員だけでもメールで連絡ができることが望ましいがそれもクリアできていない。

▶回覧を回す事が隣人、周囲の人と関わるきっかけとなるので、電子メールでの連絡は望ましくない。

●会員からの提案、要望等随時受付可能となる。

▶可能、役員、会長に直接お声がけください。

●各会員間のコミュニケーション促進と情報等の共有化

▶まずは会員の皆様の総会へのご出席が必要

●自治会役員の任期について・・・長期役員による自治会運営の弊害及び私物化を防ぐ

▶役員を引き継いでくださる方が見つからず延長（2年の任期以上）して役を務めてくださっているのが現状。役員をやってくださる方は随時募集また歓迎致します。

●次期役員候補を推薦の上、退任する。

▶推薦された方が受理していただければ可能。

●組長と班長は兼任が良いのでは？（一般は分離？）

▶役員の仕事（行政の取り組みへの参加と役員会等出席）を軽減し、また班長の仕事（会費収集、回覧と掲示の管理）で自治会への参加を促すために組長（役員）と班長に分散した。